

桑名市終活登録事業

もしもの時に備えて登録しませんか



登録
無料

あなたが病気や事故等で意思表示できなくなった時やお亡くなりになった時に、事前に登録した終活に関する情報を、警察署、消防署、医療機関やあらかじめ指定した人からの照会があった場合に、本人に代わって市がお伝えする制度です。

あなたの伝えたいことを、事前に登録しておきませんか。

対象者

市内在住の65才以上の方

登録できる方

対象者本人（成年後見人含む）

※ただし、ご本人が認知症などやむを得ない場合であって成年後見人が選任されていない場合に限り、親族が申請できます。

登録方法

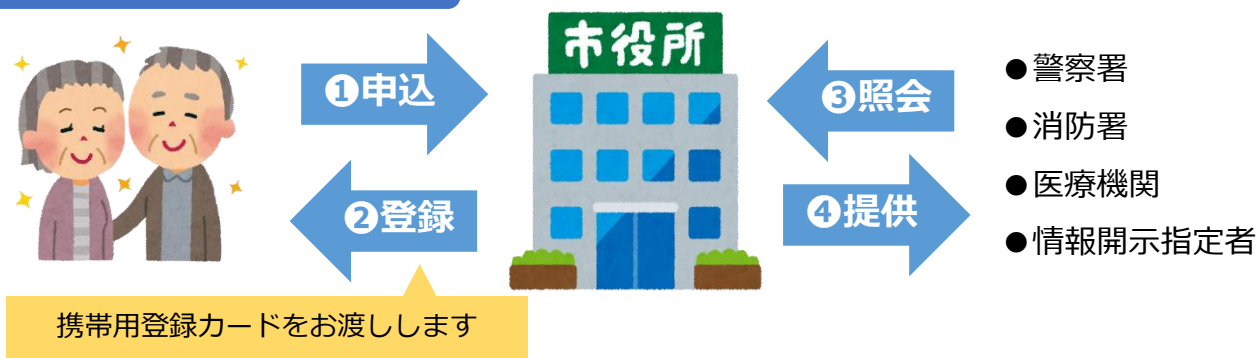
**介護予防支援室に申請書を提出
（郵送、オンライン申請可）**

※本人確認ができる書類の提示または写しの添付をお願いします。

登録できる内容

- ①緊急連絡先
- ②本籍
- ③かかりつけ医やアレルギー等
- ④延命治療等に関すること
- ⑤臓器提供の意思
- ⑥葬儀等の生前契約等について
- ⑦お墓について
- ⑧遺言書について
- ⑨生命保険・預貯金等について
- ⑩エンディングノートについて

登録から開示までの流れ



【問い合わせ先】

〒511-8601 桑名市中央町二丁目37番地

桑名市役所 介護予防支援室

☎0594-24-5104 FAX0594-26-1548

